

公 告

下記の業務委託について、制限付き一般競争入札を行うので、焼津市契約規則（昭和 53 年焼津市規則第 15 号）第 6 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 10 月 31 日

焼津市長 中野 弘道

記

1 入札に付する事項等

- (1) 入札番号 役務 92 号
- (2) 件 名 令和 7・8・9 年度 焼津文化会館舞台幕維持管理業務委託（債務負担行為）
- (3) 履行場所 焼津市三ケ名地内
- (4) 業務概要 焼津文化会館の大規模改修工事期間中における
大ホール及び小ホールの舞台幕の維持管理業務
- (5) 委託期間 令和 7 年 12 月中旬から令和 9 年 12 月上旬まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしていることについて確認を受けた者であること。

- (1) JATET（劇場演出空間技術協会）正会員であること。
- (2) 平成 27 年 4 月 1 日から本公告時までの間に、1,000 席以上の客席を有する劇場・ホール施設の舞台機構設備（吊物装置を含むものに限る）の設置業務（改修も含む）又は保守点検委託業務を元請として実施した実績を有すること。
- (3) 焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）19 に定める入札に参加する資格のない者に該当しないこと。

3 仕様書等の入手方法

- (1) 入手期間 令和 7 年 12 月 8 日（月）まで
- (2) 入手方法 焼津市ウェブページからダウンロードにより入手すること。
<https://www.city.yaizu.lg.jp/business/bid-contract/info/proposal/yaizubk-butaimaku.html>

4 入札参加資格確認申請

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げるところにより申請を行い、入札参加資格の

確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 公告日の翌日から令和7年11月19日(水)まで
(土曜、日曜、祝日を除く。)
午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 申請方法 (4)に規定する書類を簡易書留による郵送又は持参により提出すること。ファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) 提出場所 〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号
焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当
電話：054-626-9412
- (4) 提出書類

次の書類を各1部提出すること。なお、ア、イ、カ、クの様式は、3(2)の焼津市ウェブページに掲載する。ただし、本件の入札参加資格申請を行う時点で、入札参加者が入札参加資格要綱に基づく有資格者名簿に登録されている場合はウからクまでの書類は提出を要しない。

- ア 入札参加資格確認申請書(焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(物品製造等・役務)第2号様式)
- イ 同種業務の履行実績表(焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(物品製造等・役務)第3号様式)
 - ※ 「2 入札に参加する者に必要な資格」(2)の資格を証明する履行実績を記載すること。
 - ※ 記載した履行実績を証明する書類(業務名、履行場所、業務期間、業務概要及び委託者・受託者の押印が確認できるもの。写し可)を添付すること。
- ウ 商業・法人登記の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(発行日から3か月以内のもの。写し可)
- エ 終了した直近の事業年度分の貸借対照表及び損益計算書(写し可)
- オ 納税証明書
 - (ア) 国税(法人税、消費税及び地方消費税)について未納の税額がないことを証明するもの(税務署様式その3の3。発行日から3か月以内のもの。写し可)
 - (イ) 焼津市が課する全ての税について滞納繰越分も含め未納がないことを証明する納税証明書(発行日から3か月以内のもの。写し可)
 - ※ 焼津市税の納税義務がない場合は、提出を要しない。
 - ※ 証明書の入手に当たっては、焼津市競争入札参加資格審査新規登録申請要領(役務)の7(2)提出書類を参照の上、請求を行うこと。
- カ 誓約書(焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(物品製造等・役務)第5号様式)
- キ 代表者印の印鑑証明書(発行日より3か月以内のもの。写し可)
- ク 使用印鑑届兼委任状(焼津市競争入札参加資格審査 新規登録申請要領(役務)様式)

式3号)

ケ 会社概要(任意提出)

※事業内容を要約したもので様式を問わない。

(5) 提出書類の扱い

- ア 作成費用は、申請者の負担とする。
- イ 申請者に無断で他の用途に使用しない。
- ウ 返却しない。
- エ 公表しない。
- オ 提出期限後における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認の結果は、令和7年11月26日(水)までに入札参加資格確認通知書(焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(物品製造等・役務)第6号様式)をファクシミリにより通知する。
- (2) 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、次に掲げるところにより、その理由について、書面(様式自由)により説明を求めることができる。
 - ア 受付期間 通知を受けた日から令和7年11月27日(木)まで
(土曜、日曜、祝日を除く。)
午前8時30分から午後5時15分まで
 - イ 受付方法 ファクシミリにて受け付ける。送信後、アの受付期間内に電話により受信確認(確認先:焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当
電話:054-626-9412)を行うこと。
 - ウ 送信先 焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当
ファクシミリ:054-626-2188
 - エ 回答方法 令和7年11月28日(金)までにファクシミリにて行う。

6 仕様書等に関する質問等

- (1) 受付期間 令和7年11月19日(水)まで(土曜、日曜、祝日を除く。)
午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 受付方法 ファクシミリにて受け付ける。送信後、6(1)の受付期間内に電話により受信確認(確認先:焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当、
電話:054-626-9412)を行うこと。
- (3) 送信先 焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当
ファクシミリ:054-626-2188
- (4) 回答方法 令和7年11月26日(水)までに3(2)の焼津市ウェブページに掲載す

る。

7 入札手続等

- (1) 入札書受付期間 令和7年12月2日（火）から令和7年12月8日（月）まで
- (2) 入札方法 郵送入札により行う。なお、入札執行回数は2回を限度とする。
- (3) 郵送方法 簡易書留にて郵送とする。郵送方法は焼津市郵便入札執行要領（物品製造等・役務）第5条第2項のとおりとする。
- (4) 郵送書類 入札書
- (5) 郵送場所 〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号
焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当
- (6) 開札日時 令和7年12月9日（火）午後1時30分
- (7) 開札場所 焼津市役所6階 会議室6A（焼津市本町二丁目16番32号）
- (8) 入札保証金 免除
- (9) 契約保証金 免除
- (10) 前払金 無
- (11) 部分払 有
- (12) 最低制限価格 無
- (13) 落札者の決定方法
地方自治法（昭和22年法第67号）第234条第3項の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って有効な入札を行った者を落札者とする。
- (14) 入札書の金額記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を持って落札金額とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (15) 入札の無効
無効となる入札は、焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）に定めるところによる。また、入札参加資格があることを確認された者であっても、その後に焼津市競争入札参加資格停止措置要綱（平成24年焼津市公示第30号）に基づく入札参加資格停止措置を受けた者等、入札参加資格のない者が行った入札は無効とする。
- (16) 契約書の作成 要
- (17) 入札執行担当 焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当
電話：054-626-9412 ファクシミリ：054-626-2188

8 その他

(1) 入札に参加しようとする者は、次のものを焼津市ウェブページに掲載するので、精読した上、参加すること。

- ア 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱
- イ 焼津市競争入札参加資格停止措置要綱
- ウ 焼津市契約規則
- エ 焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）
- オ 焼津市郵便入札執行要領（物品製造等・役務）
- カ 焼津市制限付き一般競争入札実施要綱
- キ 焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（物品製造等・役務）

(2) 照会窓口

焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当

焼津市本町二丁目 16 番 32 号 焼津市役所 6 階 電話番号：054-626-9412